

(別表2)建設工事の「福島県の工事種別(18種別)」と「建設業許可業種(29業種)」の対応表

以下の18工事種別の入札参加資格審査を申請しようとする場合は、対応する許可業種を有し、かつ審査基準日の直前決算において、完成工事高があることが要件となります。

①【18工事種別(福島県発注種別)→29許可業種(建設業許可)】

18工事種別(福島県発注種別)において申請するのに必要な29許可業種(建設業許可)の一覧です。

工事種別(18)	例示	対応する許可業種(29)
1 一般土木工事	土木一式工事、農業用水道、かんがい排水施設整備	土木工事業
	盛土、根切、掘削、コンクリート打設、はつり土留、締切り、整地、コンクリートブロック据付、密土、ガードレール設置、標識設置、屋外広告物設置、フェンス設置、くい打、くい抜、種子吹付	◎とび・土工事業
	石積み、石張り、石材加工、コンクリートブロック積み張り	◎石工事業
	タイル、コンクリート積み張り、レンガ積み張り	◎タイル・れんが・ブロック工事業
	鉄塔、ガードレール、標識設置、屋外広告物設置(製作から一貫して請け負う場合)	◎鋼構造物工事業
	主に工作物に係る鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	◎鉄筋工事業
	工作物解体(主に建築物以外)	◎解体工事業
2 舗装工事	アスファルト舗装、コンクリート舗装、軽舗装表面処理工事	舗装工事業
3 建築工事	建築一式工事	建築工事業
	造作、木造間仕切	◎大工工事業
	左官、とぎ出し、吹付、モルタル左官、防水モルタル、ラス張り	◎左官工事業
	ひき家、鉄骨組立、とび、コンクリート打設、くい打、くい抜	◎とび・土工事業
	石積み、石張り、石材加工	◎石工事業
	金属薄板屋根ふき、屋根断熱、スレート、瓦、屋根ふき	◎屋根工事業
	コンクリートブロック積、レンガ積み張り、タイル張り、築炉	◎タイル・れんが・ブロック工事業
	鉄骨組立、鋼製階段(避難階段含む)	◎鋼構造物工事業
	アスファルト防水、モルタル防水、目地防水、塗膜防水、シート防水、注入防水	◎防水工事業
	壁張り、内装間仕切、インテリア、たたみ、ふすま、天井仕上、床仕上	◎内装仕上工事業
	ガラス加工・取付	◎ガラス工事業
	サッシ取付、建具取付、シャッター、カーテンウォール、ふすま	◎建具工事業
	主に建築物に係る鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	◎鉄筋工事業
	板金加工、屋根かざり	◎板金工事業
工作物解体(主に建築物)	◎解体工事業	
4 電気設備工事	電気配線、信号設備、ネオン装置、受変電設備、照明設備、引込線屋内電気設備	電気工事業
	火災報知、非常警報設備	◎消防施設工事業
5 暖冷房衛生設備工事	ガス配管、給排水、給湯設備、冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、空調設備、汚物浄化槽、水洗便所設備、厨房設備、畑地灌漑(スプリンクラー)、家屋等施設の敷地内の配管、配水小管工事	管工事業
	冷暖房設備・冷凍冷蔵設備の熱絶縁工事	◎熱絶縁工事業
	消火栓、消火設備、水噴霧、救助袋、緩降機、排煙設備、避難はしご、屋外消火栓、スプリンクラー設備	◎消防施設工事業
6 鋼橋上部工事	鋼橋上部、歩道橋設置	鋼構造物工事業
	足場架設、コンクリート打設	◎とび・土工事業
7 PC橋上部工事	土木一式工事(プレストレストコンクリート構造物工事)	土木工事業
	足場架設、コンクリート打設、PC橋上部の据付	◎とび・土工事業
8 しゅんせつ工事	海・河川しゅんせつ	しゅんせつ工事業
9 塗装工事	塗装、区画線塗装、下地調整、溶射、ライニング、布張り仕上、プラスター、橋梁塗装	塗装工事業
10 法面処理工事	土木一式工事(法面処理工事)	土木工事業
	モルタル吹付け、土留、締切り、種子吹付け、コンクリートブロック、注入防水	◎とび・土工事業
11 上下水道工事	取水施設、浄水施設、配水施設、下水処理施設、上水道本管理設、上水道、下水道工事	水道施設工事業
	公道下の下水道本管理設	◎土木工事業
12 清掃施設工事	ゴミ処理施設、し尿処理施設	清掃施設工事
13 消雪工事	消雪工事一式	管工事業、さく井工事業
14 機械設備工事	索道、プラント設備、クレーン設置、昇降機設置、揚排水機設置	機械器具設置工事業
	水門、樋門等門扉設置、開閉機設置	◎鋼構造物工事業
15 通信設備工事	有線・無線電気通信設備、放送機械設備、空中線設備	電気通信工事業
16 造園工事	植栽、地被、景石、地植、水景、公園施設	造園工事業
17 さく井工事	さく井、観測所、還元井、浅井戸、さく孔、揚水設備	さく井工事業
18 グラウト工事	土木一式工事	土木工事業
	ボーリンググラウト	◎とび・土工事業

上の表において、◎は工事種別に対応する許可業種が複数あり、例示の工事を単体工事として発注した場合に必要な許可業種を表します。

②【29許可業種(建設業許可)→18工事種別(福島県発注種別)】  
 29許可業種(建設業許可)において18工事種別(福島県発注種別)のうち申請できるものの一覧です。

略号	許可業種(29) (建設業の業種)	内容	例示	工事種別(18)
1	土 土木工事業	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工物を建設する工事	土木一式工事、農業用水道、かんがい用排水施設整備	一般土木工事、グラウト工事
			土木一式工事(プレストレストコンクリート構造物工事)	PC橋上部工事
			土木一式工事(法面処理工事)	法面処理工事
			公道下の下水道本管理設	上下水道工事
2	建 建築工事業	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事	建築一式工事	建築工事
3	大 大工工事業	木材の加工又は取付により工物を築造し、又は工物に木製設備を取付ける工事	造作、木造間仕切	建築工事
4	左 左官工事業	工物に壁土、モルタル、漆喰、プaster、繊維等をこて塗り、吹き付け、又ははり付ける	左官、とぎ出し、吹付、モルタル左官、防水モルタル、ラス張り	建築工事
5	と とび・土工工事業	イ)足場の組み立て、機械器具、建設資材等の重量物の運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事 ロ)くい打ち、くい抜き及び場所打くいを行う工事 ハ)土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事 ニ)コンクリートにより工物を築造する工事 ホ)その他基礎的ないしは準備的工事	盛土、根切、掘削、コンクリート打設、はつり土留、締切り、整地、コンクリートブロック据付、客土、ガードレール設置、標識設置、屋外広告物設置、フェンス設置、くい打、くい抜、種子吹付	一般土木工事
			ひき家、鉄骨組立、とび、コンクリート打設、くい打、くい抜	建築工事
			足場架設、コンクリート打設	鋼橋上部工事
			足場架設、コンクリート打設、PC橋上部の据付	PC橋上部工事
			モルタル吹付け、土留、締切り、種子吹付け、コンクリートブロック、注入防水	法面処理工事
			ボーリンググラウト	グラウト工事
6	石 石工事業	石材の加工又は積方により工物を築造し、又は工物に石材を取り付ける工事	石積み、石張り、石材加工、コンクリートブロック積み張り	一般土木工事
			石積み、石張り、石材加工	建築工事
7	屋 屋根工事業	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事	金属薄板屋根ふき、屋根断熱、スレート、瓦、屋根ふき	建築工事
8	電 電気工事業	発電設備、変電設備、送電設備、構内電気設備等を設置する工事	電気配線、信号設備、ネオン装置、受変電設備、照明設備、引込線屋内電気設備	電気設備工事
9	管 管工事業	冷暖房、冷凍冷蔵、空調調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事	ガス配管、給排水、給湯設備、冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、空調設備、汚物浄化槽、水洗便所設備、厨房設備、畑地灌漑(スプリンクラー)、家屋等施設の敷地内の配管、配水小管工事	暖冷房衛生設備工事
			消雪工事一式	消雪工事
10	タ イル・れんが・ブロック工事業	れんが、コンクリートブロック等により工物を築造し、又は工物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事	タイル、コンクリート積み張り、レンガ積み張り	一般土木工事
			コンクリートブロック積、レンガ積み張り、タイル張り、築炉	建築工事
11	綱 鋼構造物工事業	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工物を築造する工事	鉄塔、ガードレール、標識設置、屋外広告物設置(製作から一貫して請け負う場合)	一般土木工事
			鉄骨組立、鋼製階段(避難階段含む)	建築工事
			鋼橋上部、歩道橋設置	鋼橋上部工事
			水門、樋門等門扉設置、開閉機設置	機械設備工事
12	筋 鉄筋工事業	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組み立てる工事	主に工物に係る鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	一般土木工事
			主に建築物に係る鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	建築工事
13	舗 舗装工事業	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、砕石等によりは装する工事	アスファルト舗装、コンクリート舗装、軽舗装表面処理工事	舗装工事
14	し しゅんせつ工事業	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事	海・河川しゅんせつ	しゅんせつ工事
15	板 板金工事業	金属薄板等を加工して工物に取り付け、又は工物に金属製の付属物を取付ける工事	板金加工、屋根かざり	建築工事
16	ガ ガラス工事業	工物にガラスを加工して工物に取り付ける工事	ガラス加工・取付	建築工事
17	塗 塗装工事業	塗料、塗材等を工物に吹付け、塗付け、又ははり付ける工事	塗装、区画線塗装、下地調整、溶射、ライニング、布張り仕上、プaster、橋梁塗装	塗装工事
18	防 防水工事業	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事	アスファルト防水、モルタル防水、目地防水、塗膜防水、シート防水、注入防水	建築工事
19	内 内装仕上工事業	木材、石膏ボード、吸音版、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事	壁張り、内装間仕切、インテリア、たたみ、ふすま、天井仕上、床仕上	建築工事
20	機 機械器具設置工事業	機械器具の組立等により工物を建設し、又は工物に機械器具を取付ける工事	索道、プラント設備、クレーン設置、昇降機設置、揚排水機設置	機械設備工事
21	絶 熱絶縁工事業	工物又は工物の設備を熱絶縁する工事	冷暖房設備・冷凍冷蔵設備の熱絶縁工事	暖冷房衛生設備工事
22	通 電気通信工事業	有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備を設置する工事	有線・無線電気通信設備、放送機械設備、空中線設備	通信設備工事
23	園 造園工事業	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造し、道路、建築物の屋上等を緑化し、又は植生を復元する工事	植栽、地被、景石、地植、水景、公園施設	造園工事
24	井 さく井工事業	さく井機械等を用いてさく井、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事	消雪工事一式	消雪工事
			さく井、観測所、還元井、浅井戸、さく井、揚水設備	さく井工事
25	具 建具工事業	工物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事	サッシ取付、建具取付、シャッター、カーテンウォール、ふすま	建築工事
26	水 水道施設工事業	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事	取水施設、浄水施設、配水施設、下水処理施設、上水道本管理設、上水道、下水道工事	上下水道工事
27	消 消防施設工事業	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工物に取り付ける工事	火災報知、非常警報設備 消火栓、消火設備、水噴霧、救助袋、緩降機、排煙設備、避難はしこ、屋外消火栓、スプリンクラー設備	電気設備工事 暖冷房衛生設備工事
28	清 清掃施設工事業	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事	ゴミ処理施設、し尿処理施設	清掃施設工事
29	解 解体工事業	工物の解体を行う工事 ※それぞれの専門工事において建設される目的物のみを解体する工事は各専門工事に該当する。	工物解体工事	一般土木工事
			建築物解体工事	建築工事

※総合的な企画・指導・調整のもとに土木工物や建築物を建設する工事は、それぞれ「土木一式工事」や「建築一式工事」に該当する。